を談会」を

当事者やそれはどのようにはどのよう 7 み月 ようにす 22 民生・児童委員、障催しました。市長や ての家族など約80人の参氏生・児童委員、障がい氏生・児童委員、障がい い笛吹市にするたけに、「障がいがあっ で、 「まちづくり 座談 とだ

問題などを題材に意見交換を行い知啓発、障がい児者の移動手段の親が元気なうちに取り組んでおきれいこと、障害者差別解消法の周をいこと、障害者差別解消法の馬声民のボランティアや活動場所、重話が使いやすい環境づくり、加がありました。

き後のわが子の短知的障がい者の ると心 機やし た。 自宅以外での生活 会がないことが話されまし の生活を体験できい将来について、安 の親からは、 、 親 安な

いことなどの話がされました。ところへ連れていってあげられーでないため、子どもの行きたること、また、設備がバリアフ 部活動や説 必要なため、 事者の生の声を聴き、 仕事を諦めるような状況もあ ため、就労との両立が難しや職場実習で家族の送迎が期の障がい児の親からは、 ってあげられなっどもの行きたい 生活の フ ij







いことがまだま \者基 幹相

だ多くあることに気付かされ、しづらさや知らないことがまだ

知らな

づらさや

に有意義な時間となりました。

四055(262)1274 障がい者基幹相談支援センター